

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	4月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 3月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	442.2110円 (402.01円)	434.5880円 (395.08円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	432.2010円 (392.91円)	424.5780円 (385.98円)

() 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	4月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 3月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	422.1360円 (383.76円)	414.5130円 (376.83円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	412.1260円 (374.66円)	404.5030円 (367.73円)

() 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	4月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 3月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	426.4370円 (387.67円)	418.8140円 (380.74円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	416.4270円 (378.57円)	408.8040円 (371.64円)

() 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	4月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 3月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	413.7870円 (376.17円)	406.1640円 (369.24円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	403.7770円 (367.07円)	396.1540円 (360.14円)

() 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m³の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 392.91円 × 10 m³ = 4,661円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,127円

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和元年11月～令和2年1月 (4月検針分に適用)	令和元年10月～令和元年12月 (3月検針分に適用)
平均原料価格	50,720円/ト	47,280円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	50,720円/ト	47,280円/ト
基準平均原料価格※	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m³あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

50,720円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲35,600円/ト [100円未満切捨て]

②1m³あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲35,600円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204 ※1 = ▲72.63円/m³ ※2

※1 変動額100円につき単位料金を1m³あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m³あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和2年4月分 調整額(A)	令和2年3月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲72.63円/m ³	▲79.56円/m ³	+6.93円/m ³

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m³/月※) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和2年4月分 適用料金 (A)	令和2年3月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,127円	5,051円	+76円
瑞樹団地	4,926円	4,851円	+75円
南森本	4,969円	4,893円	+76円
大浦・東蚊爪	4,843円	4,767円	+76円

※ 10m³/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)